

令和2年12月9日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

総 務 局

目 次

	ページ
個人事業税賦課決定処分取消請求控訴事件に係る上告受理の申立てについて……………	1

# 個人事業税賦課決定処分取消請求控訴事件に係る上告受理の申立てについて

## 1 訴訟事件の概要

- ・ 神奈川県戸塚県税事務所長（以下「処分庁」という。）が、県内でカイロプラクティックの事業を行う個人（以下「相手方」という。）に対し、平成28年12月1日、個人の事業税の賦課決定処分（以下「本件処分」という。）を行ったところ、相手方は、平成30年10月5日、神奈川県を被告として、本件処分の取消訴訟を横浜地方裁判所に提起した。
- ・ 令和2年2月26日、横浜地方裁判所より、相手方の請求を棄却する判決（本県勝訴）があった。相手方はこれを不服として3月9日、東京高等裁判所に控訴したところ、11月18日、原判決を取り消し、本件処分を取り消す判決（本県敗訴）があった。

## 2 控訴審判決の概要

ア 控訴人 相手方

イ 被控訴人 神奈川県

ウ 判決主文

- 原判決を取り消す。
- 処分庁が控訴人に対して平成28年12月1日付けでした平成27年所得分に係る個人事業税賦課決定処分を取り消す。
- 訴訟費用は、第1、2審を通じて被控訴人の負担とする。

## 3 県の対応

- ・ 神奈川県は、控訴審判決を不服として、令和2年12月1日、上告受理の申立てを行った。

### （参考）これまでの経緯

平成28年12月1日 処分庁が、相手方に対し、本件処分を実施

12月16日 相手方が、本件処分の取消しを求めて審査請求を提起

平成30年7月9日 神奈川県知事が、上記審査請求の棄却を裁決

10月5日 相手方が、本件処分の取消しを求めて訴訟を提起

令和2年2月26日 横浜地方裁判所が、相手方の請求を棄却する判決（本県勝訴）

3月9日 相手方が、第一審判決を不服として控訴を提起

11月18日 東京高等裁判所が、原判決を破棄し、相手方の請求

を認容する判決（本県敗訴）  
12月 1 日 神奈川県が、控訴審判決を不服として、上告受理を  
申立て